

第128_期 定時株主総会 招集ご通知

■日時

2021年6月24日(木曜日) 午前10時

場所

石川県加賀市熊坂町イ197番地

当社 致遠館 1階大ホール

ご来場自粛のお願い

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、議決権の 行使は書面(郵送)又はインターネット等で行い、当 日のご来場については、自粛をご検討ください。

目次

株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	10
計算書類	24
監査報告	30

お土産廃止のお知らせ

昨年より、株主様へのお土産を取りやめさせていただいております。

何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

大同工業株式会社

株 主 各 位

石川県加賀市熊坂町イ197番地大 同 工 業 株 式 会 社 代表取締役社長 新 家 啓 史

第128期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、当社第128期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

近時の新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、慎重に検討いたしました結果、本総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことにいたしました。

株主の皆様におかれましては、感染拡大防止のため、本総会当日のご来場を控えていただき、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討の上、2021年6月23日(水曜日)午後5時までに、書面(郵送)又は電磁的方法(インターネット等)による事前の議決権行使をいただくことを推奨いたします。

故具

記

- **1. 日 時** 2021年6月24日 (木曜日) 午前10時
- 2.場 所 石川県加賀市熊坂町イ197番地

当社 致遠館 1階大ホール

(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項 報告事項

- 1. 第128期(2020年4月1日から2021年3月31日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容がびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第128期(2020年4月1日から2021年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件

以上

当日ご出席の際は、本招集ご通知2頁の「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大防止のためのお願い」をご一読いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト:https://www.did-daido.co.jp/

なお、本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用 状況」、「会社の支配に関する基本方針」、「剰余金の配当等の決定に関する方針」及び連結計算書類の「連結注記表」並びに計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(下記)に掲載しております。

また、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(下記)に掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大防止のためのお願い

1. 事前の議決権行使について

株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本総会につきましては、<u>当日のご来場は お控えいただき、書面又はインターネット等による事前の議決権行使をいただくことを推奨いたしま</u>す。

<議決権行使期限: 2021年6月23日(水曜日)午後5時 到着分/送信分まで>

2. 当社の対応について

- ・当日の株主様へのお土産の配付は廃止させていただきます。
- ・本総会の当社役員及び運営スタッフは、検温を含め、体調を確認の上マスク着用で対応をさせて いただきます。
- ・会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。
- ・本総会会場において、感染リスク低減のため座席間隔を拡げた座席配置とさせていただくことから、昨年同様に会場の座席数が大幅に減少する見込みです。万が一お席がご用意できない場合、何卒ご容赦いただきますようお願い申しあげます。
- ・本総会においては、感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項及 び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に本総会の招集 ご通知等にお目通しいただけますようお願い申しあげます。
- ・当社役員につきましても、感染拡大リスクの低減及び会社の事業継続という観点から、当日の健康状態に関わらず、一部の役員のみの出席とさせていただく可能性がございます。

3. ご来場される株主の皆様へのお願い

- ・ご来場される株主の皆様におかれましては、アルコール消毒液の噴霧やマスクの着用等の感染拡大防止のための措置へのご協力をお願いいたします。
- ・せきなど体調不良と見受けられる株主様には運営スタッフからお声がけさせていただくことがあります。検温や席のご移動のお願い、或いはご退出をお願いする場合がございますので、予めご了承いただきますようお願い申しあげます。
- ・今後の状況変化に応じて、上記対応については随時変更して参りますので、ご出席を検討される 株主様におかれましては、事前に当社ウェブサイト(https://www.did-daido.co.jp/)を必ず ご覧いただきますようお願い申しあげます。

株主の皆様には大変ご不便、ご迷惑をお掛けいたしますが、事情をご賢察の上、ご理解とご協力を 賜りますようお願い申しあげます。

以上



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。 後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。 議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付 にご提出ください。

日時

2021年6月24日 (木曜日) 午前10時 (受付開始:午前9時)



書面(郵送)で議決権を 行使される場合

下記の案内に従って、同封の議決権行 使書用紙に議案に対する賛否をご表 示の上、ご返送ください。

行使期限

2021年6月23日 (水曜日) 午後5時到着分まで



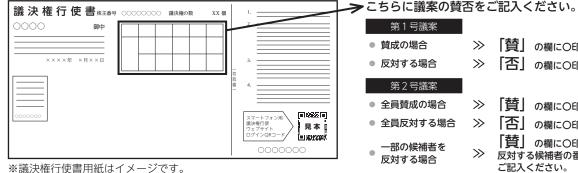
インターネット等で議決権 を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の替否 をご入力ください。

行使期限

2021年6月23日 (水曜日) 午後5時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



- 「替」の欄に〇臼
- ≫ 「否」の欄に○印
 - 「賛」の欄に〇印 >>
 - 「否」の欄に〇印 >>
 - **| 賛 |** の欄にO印をし、 >> 反対する候補者の番号を ご記入ください。

書面(郵送)及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り 扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱 いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使 ウェブサイトにログインすることができます。

■ 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って替否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネット等による議決権行使で パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

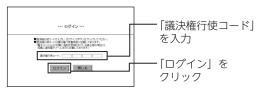
議決権行使コード・パスワードを 入力する方<u>法</u>

議決権行使 ウェブサイト https://www.web54.net

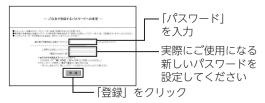
1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



2 議決権行使書用紙に記載された 「議決権行使コード」をご入力ください。



3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル 電話番号: 0120-652-031 (フリーダイヤル)

(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要政策と位置づけ、安定した配当の維持を基本とし、通期の業績、経営環境並びに中長期的な財務体質の強化等を総合的に勘案して配当を行う方針といたしております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により今後も先行き不透明な経営環境が続くことが予測されるため、当期の期末配当金につきましては、誠に遺憾ではございますが、1株につき15円とさせていただきたく存じます。

1	配当財産の種類	金銭
2	配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき 15円 総額 163,841,085円
3	剰余金の配当が効力を生じる日	2021年6月25日

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 6名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。)全員(7名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役会の一層迅速な意思決定を図るため、取締役を1名減員することとし、改めて取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

また、本議案に関しまして、監査等委員会から特段の意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号		Ě	**** 名	(ご参	考)
番号		比	名	現在の当社における 地位及び担当	当期における 取締役会への出席状況
1	新家	cう ぞう 康 三	再任	代表取締役会長	12回中12回 (100%)
2	新家	路 史	再任	代表取締役社長	12回中12回 (100%)
3	菊 知	^{かつ ゆき} 克 幸	再任	常務取締役 技術本部管掌 兼 四輪事業部管掌	12回中12回 (100%)
4	清水	世 弘	再任	常務取締役 開発本部管掌 兼 二輪事業部管掌	12回中12回 (100%)
5	さな だ 眞 田	まさ のり 昌 則	再任	取締役 管理本部長	9回中9回 (100%)
6	石村	外志雄	再任	取締役 産機事業部長	9回中9回 (100%)

- (注) 1. 眞田昌則氏及び石村外志雄氏は、2020年6月26日開催の第127期定時株主総会において 選任されたため、取締役会の開催回数が他の取締役と異なります。
 - 2. 上表の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

候補者番号	茂	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数				
1	新 家 康 登 (1950年10月25日生) 男 性 再任	1973年4月 当社 入社 1976年4月 当社 購買部長 1977年6月 当社 取締役 1978年11月 当社 第一製造部長 2002年8月 当社 代表取締役社長 2006年6月 加賀商工会議所 会頭 2019年6月 当社 代表取締役会長 (現任)	69,225株				
	[取締役候補者とした理由 同氏は、1977年6月の当 貢献しております。2002 く寄与しており、当社及び 知見を有していることか	等] á社取締役就任以降、長年にわたって当社経営に携わり、企業 2年8月からは当社代表取締役として、当社のグローバル事業 『当社グループにおける豊富な業務経験とグローバルな事業経 ら、引続き取締役候補者としました。	価値の向上に の拡大に大き 営等に関する				
2	新 家	2002年4月 当社 入社 2004年9月 当社 営業本部営業統括担当部長 2005年6月 当社 執行役員 2007年6月 当社 執行役員 2008年4月 DAIDO SITTIPOL CO.,LTD.代表取締役社長 2010年4月 D.I.D ASIA CO.,LTD.代表取締役社長 2010年9月 DAIDO INDIA PVT.LTD.代表取締役社長 2011年6月 当社 取締役 当社 財務取締役 当社 常務取締役 当社 代表取締役副社長 当社 技術開発本部管掌 DAIDO SITTIPOL CO.,LTD.取締役会長(現任) 2015年6月 当社 代表取締役副社長 当社 保営戦略本部管掌 当社 代表取締役社長(現任) 2017年6月 当社 代表取締役社長(現任) 当社 内部統制監査室管掌 (重要な兼職の状況)	11,830株				
	「血体の伝送さい」も四十年	DAIDO SITTIPOL CO.,LTD.取締役会長					
	[取締役候補者とした理由等] 同氏は、当社グループにとって重要な地域であるアジアにおいて、当社海外子会社の代表取締役社長をはじめとする要職を歴任しており、当社グループ経営における豊富な経験と実績を有しております。現在は当社代表取締役として、成長市場・成長分野の開拓及び当社事業領域・技術領域の拡大に向け陣頭指揮を執っております。これらの経験及び実績を当社経営に活かすことができると判断し、引続き取締役候補者としました。						

候補者番 号	氏 名 (生年月日) 性 別	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社株式数
3	対 対 対 対 対 対 で 対 で も で も で も で も で も の の の の の の の の の の の の の	1981年4月 当社 入社 2004年12月 当社 生産本部チェーン製造部担当部長 2005年6月 当社 四輪事業部四輪製造部長 2011年1月 当社 福田工場長 2011年6月 当社 取締役 当社 生産本部長 2015年6月 当社 常務取締役(現任) 当社 管理本部長 当社 安全品質本部管掌 2017年6月 当社 四輪事業部管掌(現任) 2019年6月 当社 技術本部長 2020年6月 当社 技術本部長 3020年6月 当社 技術本部長	2,000株
	同氏は、長年にわたり当社 考え方や人材の在り方に 業部を牽引し、製造と技術	±のものづくりの中核を担ってきた経験から、ものづくり企業 ついて深い知見を有しており、現在は常務取締役として技術本 fの両面から当社経営を支えております。これらの経験及び実 判断し、引続き取締役候補者としました。	に求められる 部及び四輪事 績を当社経営
4	清	1983年4月 当社 入社 2004年9月 当社 管理本部経営企画部長 2005年6月 当社 経営企画室長 2007年6月 当社 経営企画室付部長 2007年8月 DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA代表取締役社長 2009年4月 DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA代表取締役社長 2010年6月 当社 執行役員 2013年6月 当社 取締役 当社 産機事業部長 2017年6月 当社 常務取締役(現任) 当社 二輪事業部管掌 (現任) 当社 産機事業部管掌 D.I.D ASIA CO.,LTD.代表取締役社長	30,000株
	[取締役候補者とした理由 同氏は、経営企画部門での おります。現在は常務取 な業務執行経験と深い見 できると判断し、引続き	等] D要職を経て、複数の海外子会社の代表取締役を務め、その経 締役として当社の中核事業である二輪事業と産機事業を牽引し 識を有していることから、これらの経験及び実績を当社経営に 取締役候補者としました。	 営に携わって しており、豊富 活かすことが

候補者番号	氏 第 (生年月日) 性別	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社株式数
5	覧 田	1984年4月 当社 入社 2005年6月 当社 管理本部総務部長 2007年6月 当社 経営企画室長 2013年6月 当社 執行役員 当社 管理本部長 2015年6月 DAIDO SITTIPOL CO.,LTD.代表取締役社長 2019年6月 当社 上席執行役員 当社 管理本部長(現任)	5,000株
	[取締役候補者とした理由: 同氏は、長年にわたり管理 見を有しております。ま: 経営における豊富な経験 ができると判断し、引続:	等] 里部門及び経営企画部門の中核を担っており、財務及び会計に た、経営企画部門の要職及び海外子会社の代表取締役を務め、 と実績を有しております。これらの経験及び実績を当社経営に き取締役候補者としました。	関する深い知 当社グループ こ活かすこと
6	石 村 外 志 雄 (1961年10月15日生) 男 性 再任	1984年4月 当社 入社 2004年12月 当社 AS事業部担当部長 2005年6月 当社 経営企画室付担当部長 株式会社D.I.D 産機営業担当部長 2009年6月 株式会社D.I.D 産機営業部長 2011年6月 株式会社D.I.D 取締役 2017年6月 当社 執行役員 当社 産機事業部長(現任) 2019年6月 当社 上席執行役員 2020年6月 当社 取締役(現任)	2,000株
	[取締役候補者とした理由 同氏は、長年にわたり産権 ており、また、国内子会社 これらの経験及び実績を		と知見を有し ております。 としました。

- (注) 1. 候補者新家啓史氏は、DAIDO SITTIPOL CO.,LTD.の取締役会長を兼務しており、同社は当社と同一の部類に関する事業を行っており、当社は同社と製品(チェーン等)の取引関係があります。また、当社は同社に対し資金の借入保証を行っております。
 - 2. その他の候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
 - 3. 株式会社D.I.Dは、当社連結子会社でしたが、2018年4月1日付で当社に吸収合併されております。
 - 4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約 を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告20頁に記載のとおりです。取締 役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含められることと なります。なお、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(提供書面)

事業報告

2020年 4月 1 日から 2021年 3月31日まで /

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当期における世界経済は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大の勢いは止まることなく、一部の国において景気回復の基調は見られたものの、全般的に低調に推移しました。また、米国大統領選挙後の社会的混乱や米中覇権争いの激化等から、先行きに対する不透明感が増しました。わが国の経済も、新型コロナウイルス感染症拡大の勢いは収まることなく、感染防止と社会経済活動の両立に困難をきたしました。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、北米における合弁会社の設立決定等、 海外拠点の強化を進め、グローバルな生産活動と拡販活動を推進し、グループ全体で事業領域 の拡大を推進してまいりました。

収益面につきましては、二輪車及び四輪車向け製品の需要は、当期第3四半期以降コロナ禍前の水準に回復してきたものの、年間を通じては低調に推移したことから、当期の連結売上高は424億78百万円(前期比10.6%減)となり、設備投資の圧縮や人件費の抑制、経費削減等に努めた結果、連結営業利益は12億41百万円(前期比6.4%増)、連結経常利益は14億47百万円(前期比31.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は10億49百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失19億20百万円)となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

[日本]

鉄鋼メーカー向け搬送関連設備の大型案件の売上を計上したことに加え、海外向けの生産設備の受注が好調に推移したものの、二輪車及び四輪車用チェーン等において、新型コロナウイルス感染拡大の影響による完成車メーカーの生産停止や生産減少により、受注が大きく減少したことから、生産効率の改善による材料費等の低減、人件費の抑制、経費削減等に努めた結果、外部顧客への売上高は220億28百万円(前期比5.8%減)、営業利益は5億86百万円(前期比55.9%増)となりました。

[アジア]

新型コロナウイルス感染拡大の影響による完成車メーカーの生産減少により、二輪車及び四輪車用チェーンの受注が低調に推移するとともに、中国においても景気悪化による設備投資意欲の減退や工事延期の影響等により受注が低調に推移したことから、外部顧客への売上高は125億39百万円(前期比15.8%減)、営業利益は4億35百万円(前期比43.5%減)となりました。

[米北]

新型コロナウイルス感染拡大の影響による完成車メーカーの生産停止や生産減少により、四輪車用チェーンの受注が低調に推移するとともに、産業機械用チェーンにおいて一部機種が生産終了となったものの、収益面につきましては、前期は合弁会社設立関連費用の負担が大きかったこともあり、外部顧客への売上高は33億39百万円(前期比16.4%減)、営業利益は51百万円(前期は91百万円の営業損失)となりました。

[南米]

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、完成車メーカー向け及び補修市場向け二輪車用チェーンの受注が低調に推移したことに加え、現地通貨安の影響を受けたものの、利益率の高い製品の販売が増加したことやコストダウンを徹底したことにより、外部顧客への売上高は20億83百万円(前期比18.2%減)、営業利益は36百万円(前期は89百万円の営業損失)となりました。

【欧州】

補修市場向けにおいて、新型コロナウイルス感染拡大の影響による受注低迷に加え、為替や 資材価格の変動影響により仕入コストが増加したこともあり、外部顧客への売上高は24億87 百万円(前期比7.8%減)、営業利益は1億8百万円(前期比12.3%減)となりました。

② 設備投資等の状況

当期において実施した当社グループの設備投資の総額は24億73百万円で、その主な内訳は、当社動橋工場におけるアルマイト設備の導入、福田工場における塑性加工品量産設備の導入、当社及び海外子会社の設備の更新・省エネ化等であります。

③ 資金調達の状況

当期において、新型コロナウイルス感染症の影響による不測の事態に備え、運転資金の確保を目的として、金融機関より48億円を長期借入金で調達しております。

その他、当社グループの所要資金は、自己資金及び借入金によって賄っております。

(2) 財産及び損益の状況の推移

	X			分	第 125 期 2017年 4 月 1 日から 2018年 3 月31日まで	第 126 期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで	第 127 期 2019年 4月 1日から 2020年 3月31日まで	第 128 期 (当連結会計年度) 2020年 4月1日から 2021年 3月31日まで
売	-	L	高	(百万円)	47,155	47,543	47,510	42,478
営	業	利	益	(百万円)	2,912	1,440	1,166	1,241
経	常	利	益	(百万円)	3,205	1,612	1,102	1,447
親会当	社株主 期 第	Eに帰属 [・] 純 利	する 益	(百万円)	1,415	844	△1,920	1,049
1 株	当たり	当期純	利益	(円)	150.41	80.97	△176.01	96.14
総	j	資	産	(百万円)	62,811	61,262	61,859	67,905

- (注) 1. 当社は2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第125期の1株当たり 当期純利益は、当該株式併合が第125期の期首に行われたものと仮定して算定しております。
 - 2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を126期の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。この結果、第125期に係る数値等については、当該表示方法の変更等を遡って適用した後の数値等となっております。
 - 3. 「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日改正)を126期の期首から適用し、子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いを見直しております。この結果、第125期に係る数値等については、当該会計方針の変更等を遡って適用した後の数値等となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況 該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況 (2021年3月31日現在)

セグメント	会	社	名	資	本	金	当社の出資比率	主	要	な	事	業	内	容
日本	株式会社	大同ゼネラルサービス			30百	万円	100.00%	陸品、記	可装置	針り)販売	えば しゅうしん しゅうしゅう しょうしん しゅうしん しゅうしん しゅうしん しゅうしん しゅうしん しゅうしゅう しゅう	丰保险	学薬 険代
	新星工業権	370 百万円			47.63	各種鋼線の熱処理、伸線の 製造・販売、受託加工					象の			
	大同鏈条	(常熟) 有限公司		4,1	00千	米 l	100.00	コン製造	ノベイ 5・貝		チェ	ーン	か	
アジア	D.I.D PHILIPPINES INC.			120 百万			100.00	チェ	:一)	/等(の製	造・	販売	Ē
	P.T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURING			13,444 千米		80.85	リム	x、才 y造·	トイ・販	ール 売	、チ	· I -	-ン	
	D.I.D VIETNAM CO.,LTD.				335 千:	米	100.00	チェ	>	/等(の製	造・	販売	Ē

セグメント	会	社	名	資	本	金	当社の出資比率	主要	な	事	業「	内 容
	DID M	ALAYSIA SDN. BHD.			1 百万 リンギット		100.00% (100.00)	チェーン等の販売				
	DAIDC	SITTIPOL CO.,LTD.		3	325 万	万-ツ	51.00	チェー	ン等の	の製	造・貝	反売
_ ~ ~ ~	D.I.D A	SIA CO.,LTD.			10点	万 -ツ	100.00	チェー	ン等の	の販	売	
アジア	INTERFACE SOLUTIONS CO.,LTD.				100戸	万 -ツ	52.00	物流シ 設備等	ステ. の製	ム、 造・	各種排 販売	般送
	INTERFACE SYSTECH CO.,LTD.				21点	万 -ツ	44.20 (44.20)	精密機 製造・	械搬) 販売	送設	備等の	D
	DAIDO INDIA PVT.LTD.			8	399 戸	万: -	100.00 (1.11)	チェー	ン等の	の製	造・則	反売
北米	DAIDO	CORPORATION OF A	MERICA	6,4	100 デ	* 	100.00	チェーリム、	ンの! ホイ-	製造 ール	・販売 等の原	も、 反売
南米	DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA.				31百	万 'ル	100.00	チェー 製造・	ン、: 販売	コン	ベヤ(D
南米	DAIDO INDUSTRIA DE CORRENTES DA AMAZONIA LTDA.				31 百	万"ル	100.00	チェー	ン等の	の製	造・月	反売
欧州	DID EL	JROPE S.R.L.			510 千 1-	· 🛮	100.00	チェー	ン、	リム	等の則	反売

- (注) 1. 出資比率の() 内は、当社の間接所有割合で内数であります。
 - 2. 2020年12月に、DAIDO INDIA PVT.LTD.が250百万ルピーの増資と、当社からの借入金についてデット・エクイティ・スワップを実施した結果、同社の資本金は899百万ルピーとなりました。なお、同社の増資金額を当社が引き受けたため、当社の出資比率(100.00%)に変更はありません。
 - 3. 2020年12月に、DAIDO CORPORATION OF AMERICAが1,400千米ドルの増資を行い、同社の資本金は6,400 千米ドルとなりました。なお、同社の増資金額を当社が引き受けたため、当社の出資比率 (100.00%) に変更はありません。

(4) 対処すべき課題

第11次中期経営計画(2018~2020年度)『切り拓こう たゆまぬ挑戦で 未来を!』の達成に向け、グループー丸となって継続的な変革を実施してまいりました。しかし、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、世界各地で経済活動が大きく制限され、世界経済は非常に厳しい状況となり、当初目標を下回る結果となりました。

世界経済の先行きが不透明な状況ではありますが、本年、当社は『「伝える」「はこぶ」未来をカタチに!』をスローガンとする第12次中期経営計画(2021~2023年度)の初年度となります。従業員一人ひとりの力を集結させ、組織の力を最大化することにより、ものづくり企業として社会の発展に貢献すると共に、EV化に対応し得る技術、高度塑性加工や金属表面処理等の既存固有技術を「強み」として磨き上げ、それら技術を差別化の源泉として新しい市場に挑戦してまいります。また、従業員との間で共通の価値観を共有することにより、人を育て活かす風土を醸成し、共に成長し続ける企業を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご支援・ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(5) **主要な事業内容** (2021年3月31日現在)

下記製品の製造及び販売等を行っております。

事業区分	主 要 な 事 業 内 容	セグメント
チェーン関連事業	二輪車用、四輪車用、産業機械用(立体駐車装置 用、事務機用、農業機械用、水処理装置用、工作 機械用、建設機械用、コンベヤ用)	日本、アジア、 北米、南米、 欧州
コンベヤ関連事業	環境関連設備用、製鉄用、セメント用、四輪車搬送設備用、港湾設備用、鉱業用、化学用、精密機械用、その他産業設備合理化用	日本、アジア、南米
リムホイール関連事業	二輪車用リム、農業機械用ホイール、バギー用ホイール、二輪車用スポーク・ボルト	日本、アジア、 北米、欧州
その他の事業	専用機械、工具類、階段昇降装置、製品の部品及 び材料	日本

(6) 主要な営業所及び工場(2021年3月31日現在)

① 当社

本 社	石川県加賀市熊坂町イ197番地					
支 社	東京支社	(東京都中央区)				
	札幌営業所	(北海道札幌市東区)				
	栃木営業所	(栃木県宇都宮市)				
	浜松営業所	(静岡県浜松市北区)				
営業 所	名古屋営業所	(愛知県名古屋市中村区)				
	大阪営業所	(大阪府大阪市中央区)				
	西日本営業所	(福岡県福岡市博多区)				
	熊本営業所	(熊本県菊池市)				
	本社工場	(石川県加賀市)				
工場	福田工場	(石川県加賀市)				
	動橋工場	(石川県加賀市)				

② 重要な子会社

セグメント	会 名	所 在 地			
日本	株式会社大同ゼネラルサービス	石川県加賀市			
	新星工業株式会社	愛知県名古屋市中川区			
	大同鏈条(常熟)有限公司	中国			
	D.I.D PHILIPPINES INC.	フィリピン			
	P.T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURING	インドネシア			
	D.I.D VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム			
アジア	DID MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア			
	DAIDO SITTIPOL CO.,LTD.	タイ			
	D.I.D ASIA CO.,LTD.	タイ			
	INTERFACE SOLUTIONS CO.,LTD.	タイ			
	INTERFACE SYSTECH CO.,LTD.	タイ			
	DAIDO INDIA PVT.LTD.	インド			
北米	DAIDO CORPORATION OF AMERICA	アメリカ			
南米	DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA.	ブラジル			
用小	DAIDO INDUSTRIA DE CORRENTES DA AMAZONIA LTDA.	ブラジル			
欧州	DID EUROPE S.R.L.	イタリア			

(7) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

セク	ブメント	従	業	員	数	前連結会計年度末比増減
	本			892	(98)名	1名減
ア	ジァ			1,060	(320)	10名減
北	米			66	(8)	14名減
南	米			252	(47)	6名増
欧	州			12	(1)	1名減
合	計			2,282	(474)	20名減

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(定年後再雇用社員、派遣社員等)数は()内に外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従	業	員	数	前期	末比	増	減	平	均	年	龄	平	均	勤	続	年	数
	768(58)名			7名増					5歳				13.	9年		

(注) 従業員数は就業人員です。臨時雇用者(定年後再雇用社員、派遣社員等)数は、() 内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先(2021年3月31日現在)

借					入					先	借	入	金	残	高
株	式		会	社		北	或	釒	₹	行			7,5	565百万	万円
株	式	1	会	社	み	ਰ "	ほ	<u></u>	退	行			3,6	564	
株	式	会	社	Ξ	菱	U	F	J	銀	行			3,1	165	

(注) 新型コロナウイルス感染症の影響による不測の事態に備え、運転資金の確保を目的として48億円の長期借入金を調達しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2020年6月26日開催の第127期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会 設置会社に移行しております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況(2021年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 32,000,000株

② 発行済株式の総数 10,924,201株 (自己株式1,462株を含む)

③ 株主数 4,007名

④ 大株主 (上位10名)

株				主					名	持	株 数	持株比率
日本	マスタ	7 — ト	ラスト	、信託	銀行	株式会	会社	(信託)	□)		668千株	6.12%
株	3	式	会		社		飯		\blacksquare		547	5.01
株	式	会	. 7	社	北	或		銀	行		542	4.97
株式	大会 社	日本	こカフ	< h = 5	ディ	銀行	(信	≣託[])		466	4.27
	本	生	命	保	険	相	互	会	社		275	2.52
加	賀	彦	Ī.	I	有	压	E C	会	社		262	2.41
大	同	生	命	保	険	株	式	会	社		259	2.38
株	式	会	社	み	-	ず	ほ	銀	行		258	2.36
株	式	会社	tΞ	菱	U	F	J	銀	行		258	2.36
新	-	家			萬		里		子		257	2.36

- (注) 1. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
 - 2. 日本トラスティ・サービス信託銀行は、2020年7月27日に株式会社日本カストディ銀行へ商号を変更しております。
- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況 該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2021年3月31日現在)

会社における地位	氏	名 担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	新家康	≡
代表取締役社長	新家啓	史 DAIDO SITTIPOL CO.,LTD.取締役会長
専務取締役	立田康	行 経営戦略本部管掌 兼 安全品質本部管掌
常務取締役	菊 知 克	幸 技術本部管掌 兼 四輪事業部管掌
常務取締役	清水俊	弘 開発本部管掌 兼 二輪事業部管掌
取 締 役	眞 田 昌	則管理本部長
取締役	石村外志	雄 産機事業部長
取 締 役 (監査等委員·常勤)	梶 谷 清	浩
取 締 役 (監査等委員)	澤	保
取 締 役(監査等委員)	坂 下 清	北陸監査法人 代表社員 司 小松マテーレ株式会社 社外監査役 日本公認会計士協会北陸会 会長
取 締 役 (監査等委員)	武市祥	司 金沢工業大学 情報フロンティア学部 経営情報学科 教授

- (注) 1. 当社は、2020年6月26日開催の第127期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行 しております。
 - 2. 取締役(監査等委員)澤保氏、坂下清司氏及び武市祥司氏は、社外取締役であります。
 - 3. 当社は、社外取締役である澤保氏、坂下清司氏及び武市祥司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

- 4. 梶谷清浩氏は、当社の技術部門、製造部門及び品質部門等における多様な業務経験とものづくりの中核を担ってきた実績を有しており、これらの豊富な経験と知識を活かし、監査・監督機能を強化するために常勤の監査等委員として選定しております。
- 5. 取締役(監査等委員)坂下清司氏は、公認会計士として長年培われた財務及び会計に関する専門的な知識を有しております。

② 当事業年度中の取締役の異動(2020年6月26日付)

氏		名	異	動	後	異	動	前
眞 [則	取締役 管理本部長			上席執行役員 管理本部長		
石村	外志	雄	取締役 産機事業部!	<u>≡</u>		上席執行役員 産機事業部長		
梶る	谷 清	浩	取締役(監済	査等委員・常勤)		執行役員 安全品質本部長	Ę	
澤		保	取締役(監査	查等委員)		取締役		
坂	下清	司	取締役(監査	查等委員)				
武	市 祥	司	取締役(監査	奎等委員)				

③ 当事業年度中に退任した取締役及び監査役(2020年6月26日付)

氏 名	退 任 事 由	退任時の地位・担当
棚橋健一	任期満了	取締役
福田治	任期満了	常勤監査役
笠 松 靖 男	任期満了	監査役
東森正則	任期満了	監査役
廣田信也	任期満了	監査役

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害 賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が 規定する額としております。

- ⑤ 補償契約の概要等 該当事項はありません。
- ⑥ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社の取締役(当事業年度中に在任していた者を含む。)を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が塡補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、塡補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

⑦ 取締役及び監査役の報酬等

1) 当事業年度に係る報酬等の総額

	報酬等の総額	報酬等の種	類別の総額	(百万円)	対象となる
分	(百万円)	基本報酬	業績連動報酬等	非 金 銭 報 酬 等	役員の員数 (名)
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	205 (3)	205 (3)	_	_	9 (2)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	23 (12)	23 (12)	_	_	4 (3)
監 査 役 (うち社外監査役)	7 (4)	7 (4)	_	_	4 (3)
合 計 (うち社外役員)	236 (19)	236 (19)	_	_	17 (8)

- (注) 1. 上表には、2020年6月26日開催の第127期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名(うち 社外取締役2名)及び監査役4名(うち社外監査役3名)を含めております。なお当社は、2020年6月 26日に監査役設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
 - 2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第114期定時株主総会において年額3億円以内(但し、使用人分給与は含まない。)と決議いただいており、当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名です。監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第114期定時株主総会において年額1億円以内と決議いただいており、当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。

また、監査等委員会設置会社移行後の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2020年6月26日開催の第127期定時株主総会において年額3億円以内(但し、使用人分給与は含まない。)と決議いただいており、当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は、7名です。監査等委員の報酬限度額は、2020年6月26日開催の第127期定時株主総会において年額1億円以内と決議いただいており、当該株主総会終結時点の監査等委員の員数は、4名です。

- 3) 取締役(監査等委員である取締役を除く。⑦において以下、「取締役」という。) の個人 別の報酬等の内容に係る決定方針
 - イ. 当該方針の決定の方法

当社は取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を以下のとおり取締役会にて決議しております。

ロ. 当該方針の内容の概要

当社の取締役の個人別の報酬等については、株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、固定報酬及び賞与として金銭を支給するものとします。固定報酬は在職中に定期的に支給し、賞与は在職中に単年度の業績等に応じて支給の有無を決定します。なお、業績連動報酬等、非金銭報酬等は支給しないものとします。

また、当社の取締役の個人別の報酬額の決定については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長が委任を受けるものとします。代表取締役社長は、経営内容、経済情勢等とのバランス、各取締役の役位、職責、在任年数、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して、個人別の固定報酬の具体的な額を、並びに単年度の業績等に応じて當与の支給の有無及び具体的な額を、それぞれ決定する権限を有するものとします。

ハ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締 役会が判断した理由

当社の取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、代表取締役 社長による報酬等の内容の決定方法等を確認しており、当社が決定した取締役の個人別 の報酬等の内容に係る決定方針に沿うものであると判断しております。

4) 取締役の個人別の報酬等の委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長新家啓史に対し、各取締役の固定報酬の額及び各取締役の賞与の支給の有無及び額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

⑧ 社外役員に関する事項

- 1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - イ. 取締役(監査等委員)澤保氏は、2020年6月25日付で新家工業株式会社の取締役相談役を退任いたしました。なお、当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。
 - 口. 取締役(監査等委員) 坂下清司氏は、2020年6月23日付で高松機械工業株式会社の社外監査役を退任いたしました。また、同氏は北陸監査法人の代表社員、小松マテーレ株式会社の社外監査役、日本公認会計士協会北陸会の会長であります。なお、当社と各兼職先との間には特別の利害関係はありません。
 - ハ. 取締役(監査等委員)武市祥司氏は、金沢工業大学情報フロンティア学部経営情報学科の教授であります。なお、当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。
- 2) 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者等との親族関係 該当事項はありません。
- 3) 当事業年度における主な活動状況

役 氏 名	取締役会	監 責 等 会	主な活動状況及び社外取締役に期待される 役割に関して行った職務の概要
取締役(監査等委員)	12/12回	10/10回	当事業年度に開催された取締役会及び監査等委員会の全てに出席いたしました。
澤 保	(100%)	(100%)	澤保氏は、社外取締役に就任以降、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役としての役割・責務を十分に発揮しております。
取締役(監査等委員) 坂 下 清 司	9/9回	10/10回	2020年6月26日の取締役(監査等委員)就任以降、当事業年度に開催された取締役会及び監査等委員会の全てに出席いたしました。
	(100%)	(100%)	坂下清司氏は、公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な知識と経験に基づき、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割・責務を果たしております。
取締役(監査等委員)	9/9回	10/10回	2020年6月26日の取締役(監査等委員)就任以降、当事業年度に開催された取締役会及び監査等委員会の全てに出席いたしました。
武 市 祥 司	(100%)	(100%)	武市祥司氏は、大学の工学系学部の教授職を長年務め、当社の事業分野にも通ずる豊富な知識と経験を有しており、当社の経営に対する適切な助言と監督を行い、十分な役割・責務を果たしております。

(注) 上表の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報 (酬百	等 万	の 円	額)	
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額			41			
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額			58			

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
 - 3. 当社の重要な子会社のうち、大同鏈条(常熟)有限公司、D.I.D PHILIPPINES INC.、P.T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURING、D.I.D VIETNAM CO.,LTD.、DID MALAYSIA SDN.BHD.、DAIDO SITTIPOL CO.,LTD.、D.I.D ASIA CO.,LTD.、INTERFACE SOLUTIONS CO.,LTD.、INTERFACE SYSTECH CO.,LTD.、DAIDO INDIA PVT.LTD.、DAIDO CORPORATION OF AMERICA、DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA.、DAIDO INDUSTRIA DE CORRENTES DA AMAZONIA LTDA.、DID EUROPE S.R.L.は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査を受けております。
 - ③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、収益認識に関する会計基準への対応に係る助言業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、 監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選 定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及 びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要 該当事項はありません。

⁽注) 本事業報告中に記載の金額及び株式数は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

資 産 (か 部	負 債 <i>0.</i>) 部
流 動 資 産	34,746	流 動 負 債	14,044
現 金 及 び 預 金	12,748	支払手形及び買掛金	5,879
受取手形及び売掛金	10,790	短期借入金	4,600
商品及び製品	3,931	リース債務	162
	2,972	未 払 法 人 税 等 賞 与 引 当 金	155 481
原材料及び貯蔵品	2,995	賞 与 引 当 金 役員賞与引当金	8
そ の 他	1,359	製品保証引当金	138
	△50	その他	2,618
	33,120	固定負債	24,768
		社 債	5,700
	18,233	長 期 借 入 金	13,707
建物及び構築物	6,201	リース債務	1,467
機械装置及び運搬具	6,965	繰延税金負債	627
土 地	2,773	退職給付に係る負債	2,946
リース資産	1,024	長期未払金	204
建設仮勘定	450	その 他 負債 合計	115
そ の 他	818		38,812 の 部
無形固定資産	208	株主資本	18,730
ソフトウエア	166	<u>M 工 </u>	3,536
そ の 他	42	資本剰余金	2,787
投資その他の資産	14,677	利 益 剰 余 金	12,413
】 投 資 有 価 証 券	13,806	自 己 株 式	△8
操延税金資産	262	その他の包括利益累計額	4,264
T A D 他	609	その他有価証券評価差額金	4,179
	△0	為替換算調整勘定	11
		退職給付に係る調整累計額	73
<u>繰延資産</u>	38	非支配株主持分	6,098
社 債 発 行 費	38	純 資 産 合 計	29,092
資 産 合 計	67,905	負債 純資産合計	67,905

連結損益計算書

(2020年4月1日から) (2021年3月31日まで)

科		金	額
売上	高		42,478
売 上 原	価		34,943
売 上 総	利 益		7,534
販売費及び一般	管理費		6,292
営 業 和	当 益		1,241
営 業 外	収益		
•	利息	31	
受 取 配	当 金	246	
持分法による	投資利益	148	
1	助 成 金	234	
その	他	168	828
営業外	費用		
I .	利息	194	
1	差損	363	
その	他	64	622
1			1,447
特 別 利			
1	売 却 益	17	17
特 別 損			
1	除却損	12	
1	損 失	22	
関係会社株式		36	72
	期純利益		1,392
•	び事業税	396	
	周 整 額	△270	125
当 期 純	利 益		1,266
非支配株主に帰属する			217
親会社株主に帰属する	当期純利益		1,049

連結株主資本等変動計算書

(2020年 4 月 1 日から (2021年 3 月31日まで)

					株				主				資			本	_				
	資	本	金	資	本	剰	余	金	利	益	剰	余	金	É	2	株	式	株合	主	資	本計
2020年4月1日期 首 残 高			3,536				2,7	87				11,5	28				△7			17,8	344
事業年度中の変動額																					
剰 余 金 の 配 当												△1	63							Δ΄	163
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益												1,0	49							1,0	049
自己株式の取得																	△0				△0
株 主 資 本 以 外 の 項目の事業年度中の変動 額 (純 額)																					
事業年度中の変動額合計			_					_				8	85				△0			8	885
2021年3月31日期 末 残 高			3,536				2,7	87				12,4	13				△8			18,7	730

	その他有価額	他訴券為	の 替	包換り	括算退		益累に係る		額 の包括利益	非支配株主持分	純資産合計
		金調				整累		累計			
2020年4月1日期 首 残 高	2,7	773		395	5		△91		3,077	6,191	27,114
事業年度中の変動額											
剰 余 金 の 配 当											△163
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益											1,049
自己株式の取得											△0
株 主 資 本 以 外 の 項目の事業年度中の変動 額 (純 額)	1,4	105		△383	3		164		1,187	△93	1,093
事業年度中の変動額合計	1,4	105		△383	3		164		1,187	△93	1,978
2021年3月31日 期 末 残 高	4,1	79		11	1		73		4,264	6,098	29,092

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

資 産 の	D 部	 負 債 <i>0</i>	(単位・日万円) 部
		<u>負</u> 債 <i>0</i>	ク 音 8,442
流 動 資 産	19,849		3,579
現金及び預金	6,346	買 掛 金 短 期 借 入 金	1,722
受 取 手 形	1,744	長期借入金	
売 掛 金	5,874		1,068
商 品 及 び 製 品	1,891	リ ー ス 債 務	132
仕 掛 品	1,627	未払法人税等	22
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	878	賞 与 引 当 金	373
そ の 他	1,496	製品保証引当金	138
貸 倒 引 当 金	△9	その他	1,405
固定資産	25,700	<u></u> <u> </u>	23,365
有 形 固 定 資 産	9,780	社 債	5,700
建物	3,438	長 期 借 入 金 リ ー ス 債 務	13,159 1,376
構築物	447	マップ・ディス 頃 一份 繰 延 税 金 負 債	495
機械及び装置	2,860	退職給付引当金	2,401
車輌運搬具	20	債務保証損失引当金	61
土地地	1,569	長期未払金	170
エ	904	負 債 合 計	31,807
建設 仮勘定	317	純 資 産	の部
そ の 他	219	株 主 資 本	9,668
無形固定資産	108	資 本 金	3,536
ソフトゥエア	98	資本 剰余金	2,861
そ の 他	9	資 本 準 備 金	2,861
投資その他の資産	15,811	利 益 剰 余 金	3,272
投資での他の資産 投資有価証券	9,153	利 益 準 備 金	556
関係会社株式		その他利益剰余金	2,715
	4,269	固定資産圧縮積立金	185
関係会社出資金	1,277	別途積立金	1,872
関係会社長期貸付金	810	繰 越 利 益 剰 余 金	657
その他	480	自 己 株 式	△1
貸 倒 引 当 金	△180	評価・換算差額等	4,112
繰延資産	38	その他有価証券評価差額金	4,112
社 債 発 行 費	38	純 資 産 合 計	13,780
資 産 合 計	45,587	負 債 純 資 産 合 計	45,587

損益計算書

(2020年 4 月 1 日から) 2021年 3 月31日まで)

科			金	額
売上		高		22,754
売 上	原	価		19,357
売 上 総	利	益		3,397
販売費及び一	般 管 理	費		3,059
営業	利	益		337
営業外	収	益		
受取	利	息	46	
受 取 配	当	金	769	
為	差	益	29	
雇 用 調 整	助成	金	192	
その		他	55	1,093
営業外	費	用		
支 払	利	息	60	
社	利	息	42	
社 債 発 行	費 償	却	6	
関係会社貸倒引	当金繰入		90	
債務保証損失引	当金繰入		13	
その		他	36	250
経常	利	益		1,181
特别	損	失		
固定資産	除却	損	7	
減 損	損	失	16	
貸倒	損	失	149	
関係会社株	式評価	損	36	
関係会社出資		損 	1,058	1,268
税引前当期	純損	失		87
1	及び事業	税	64	
法人税等	調整	額	△324	△259
当 期 純	利	益		172

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から) (2021年3月31日まで)

				株	₹	主	資		本			
						資本乗	割 余 金	利	益	剰	余	金
	資	本	金	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	そ の 他 固 定 資 産 圧縮積立金	利 益 別 途 積 立 金	剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金合 計		
2020年4月1日期 首 残 高		3,5	536	2,861	2,861	556	185	4,072	△1,551	3,263		
事業年度中の変動額												
剰余金の配当									△163	△163		
当期純利益									172	172		
固定資産圧縮 積立金の取崩							△0		0	_		
別途積立金の取崩								△2,200	2,200	-		
自己株式の取得												
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)												
事業年度中の変動額合計			_	_	_	_	△0	△2,200	2,209	9		
2021年3月31日 期 末 残 高		3,5	536	2,861	2,861	556	185	1,872	657	3,272		

	7	株		È	資	本			換	算	差	額	等				合 計
	自	己	株	式	株主資本	信合才	その他語	有価証券差額 気	券金	評差	価額	· 等	換合	算 計	純資	純資産	
2020年4月1日期 首 残 高				△1		9,659		2,73	32				2,7	'32			12,391
事業年度中の変動額																	
剰余金の配当						△163											△163
当期純利益						172											172
固定資産圧縮積立金の取崩						_											-
別途積立金の取崩						_											_
自己株式の取得				△0		△0											△0
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)								1,38	80				1,3	380			1,380
事業年度中の変動額合計				△0		8		1,38	80				1,3	880			1,389
2021年3月31日 期 末 残 高				△1		9,668		4,1	12				4,1	12			13,780

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月12日

大同工業株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所 指定有限責任社員公認会計士山本健太郎的業務執行社員公認会計士山本健太郎的 指定有限責任社員公認会計士村上智昭的

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大同工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大同工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、 監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上 の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上 の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入 手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関 して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確 実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起するこ と、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類 に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日ま でに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存 続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成 及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを 評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を 遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因 を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月12日

大同工業株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 健太郎 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 村 上 智 昭 印 第 務 執 行 社 員 公認会計士 村 上 智 昭 印

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大同工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第128期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示 リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判 断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた 会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、 入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は 状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関す る重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注 意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場 合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の 結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況に より、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第128期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

なお、当社は昨年開催の第127期定時株主総会におきまして、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しましたが、2020年4月1日から2020年6月26日定時株主総会終了時までの監査については、当該期間の各監査役が実施した監査内容を引継ぎ、その内容を検証の上で当事業年度の監査報告としております。

1. 監査の方法及びその内容

- (1) 監査等委員会は、2020年6月26日開催の第127期定時株主総会休会時までに下記の方法で監査を実施しました各監査役及び監査役会に対し報告を求め、その実施状況及び結果を検討しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- (2) 監査等委員会は、事業報告及びその附属明細書について、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月12日

大同工業株式会社 監査等委員会

監査等委員 梶 谷 清 浩 ⑪ 監査等委員 澤 保 ⑪ 監査等委員 坂 下 清 司 ⑪

監査等委員武市祥司印

(注) 監査等委員澤保、坂下清司及び武市祥司は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以上

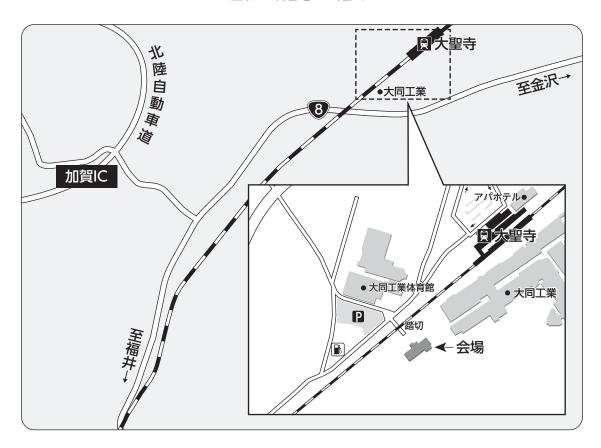
Х	ŧ		

Х	ŧ		

Х	ŧ		

株主総会会場ご案内図

会場:石川県加賀市熊坂町イ197番地 当社 致遠館 1階大ホール



交通 JR西日本北陸本線「大聖寺駅」下車、徒歩で約3分です。

